

# 記者発表資料

国土交通省北陸地方整備局用地部	配布日時	2022年5月18日
記者発表資料	取扱い	配布後に解禁

件名	令和4年度北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 通常総会を開催します。
----	--

概要	<p>・「北陸地区所有者不明土地対策連携協議会※」の令和4年度通常総会を以下のとおり開催します。</p> <p>・今回の総会では、4月27日に可決された所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正に伴い、協議会の名称を「土地政策推進連携協議会」に名称変更するとともに、会員拡充を含む規約の変更等を議事とします。また、改正法を踏まえた所有者不明土地対策の推進等について、本省から情報提供があります。</p> <p>○通常総会の概要</p> <p>日時：令和4年5月24日（火）13：30～</p> <p>場所：石川県金沢市鞍月2丁目1番地 「石川県地場産業振興センター 本館 第8会議室」 (Web開催併用)</p> <p>内容：1. 議事 令和3年度活動報告、令和4年度活動計画(案)、規約変更(案)</p> <p>2. 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・所有者不明土地対策の推進 ～所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正～</li><li>・地籍調査について</li><li>・低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置について</li></ul> <p>その他：本会は、報道機関の方のみ傍聴が可能です。ただし、カメラ撮りは、議事及び情報提供それぞれの冒頭の挨拶のみとさせていただきます。 傍聴を希望される報道機関の方は、別紙1「傍聴申込書」に必要事項を記載の上、お申し込みください。</p> <p>※北陸地区所有者不明土地対策連携協議会とは 北陸地方整備局、新潟・富山・金沢の各地方方法務局、地方公共団体、関係土業団体が連携することにより、地方公共団体が行う所有者不明土地の取得等に係る業務の支援を行うことを目的として平成31年に設立した協議会です。(別紙2参照) すでに本省にてプレス発表(別紙3参照)したとおり、北陸地区においても、本総会で「土地政策推進連携協議会」に改組します。</p>
----	---

配布先	新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県政記者クラブ、その他各県専門紙
-----	--

問合せ先	国土交通省北陸地方整備局 用地部 用地企画課長 温井 正美 (内線:4751) 用地企画課長補佐 中濱 朋巳 (内線:4756) 電話：025-280-8880 (代表) FAX：025-280-8723 (直通)
------	--

F A X 0 2 5 - 2 8 0 - 8 7 2 3  
北陸地方整備局 用地部 用地企画課 宛

※申込期限：令和4年5月20日（金）12：00必着

## 令和4年度 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 通常総会 傍聴申込書

- ・傍聴を希望される方は、この申込書に必要事項を記載のうえ、上記FAX送信宛に送信をお願いします。

1. 報道機関名

--

2. 代表者の氏名・予定人数

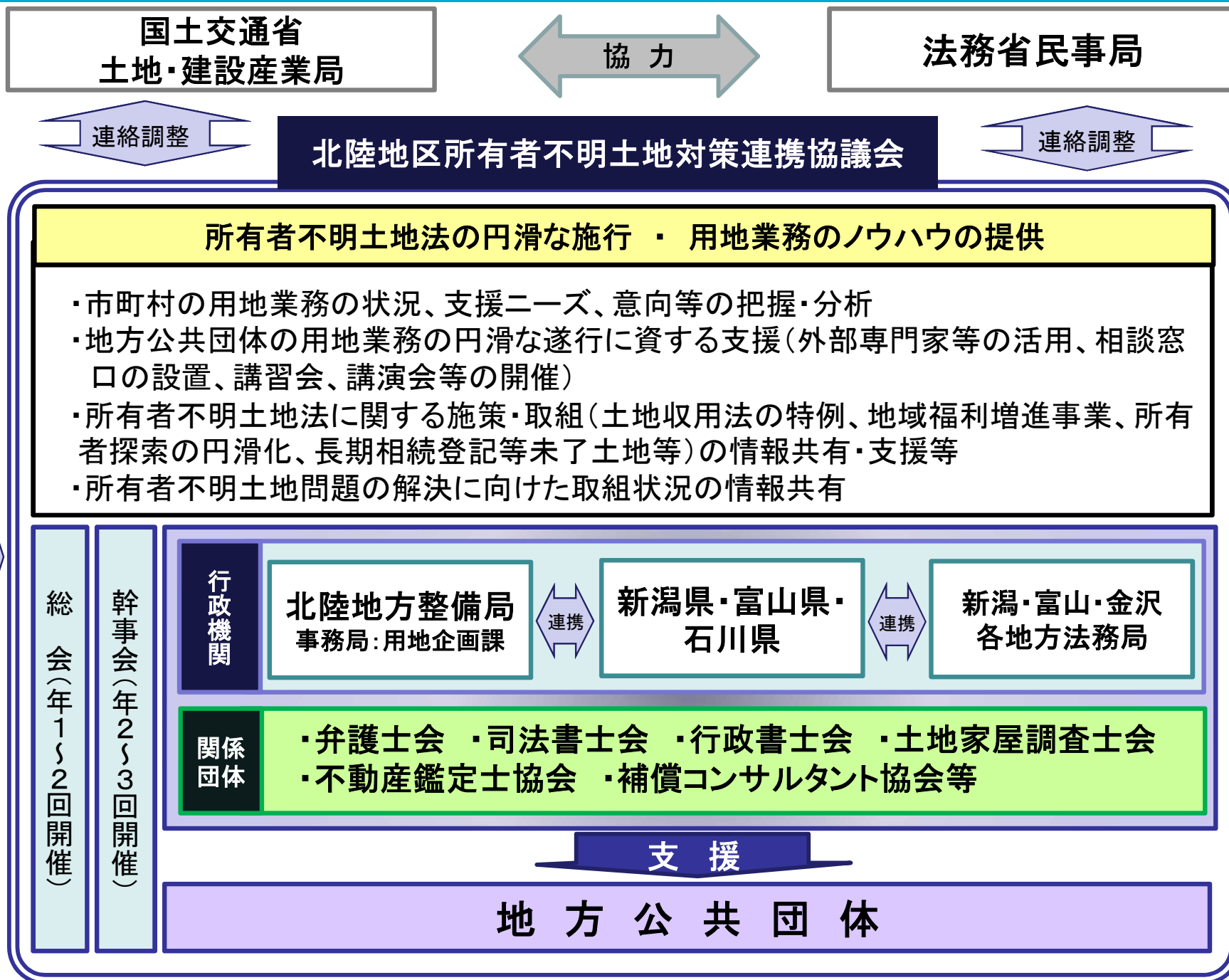
（予定人数 名）
----------

3. 連絡先住所等

①連絡先住所：
②電話番号：
③FAX番号：

4. カメラの有無（丸囲みしてください）

有 ・ 無
-------



**地方整備局**

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員のパ遣

令和4年5月10日  
不動産・建設経済局  
土地政策審議官部門  
土地政策課 公共用地室

## **「土地政策推進連携協議会」を設置します！**

～ 地方公共団体の土地に関する課題解決や地域づくりを支援します ～

全国10地区の「所有者不明土地連携協議会」（平成31年設立）を、「土地政策推進連携協議会」に改組します。地域の持てる力をより良い地域づくりにつなげるため、今般の所有者不明土地法の改正を契機として、所有者不明土地対策のみならず、地方公共団体における土地の利活用や取得に関する課題への取組に対する支援を強化します。

### 1 土地政策推進連携協議会とは

- ・「所有者不明土地連携協議会」は、平成31年に、所有者不明土地法の施行に伴い、全国10地区において、地方整備局等の行政機関、都道府県、弁護士会等の関係士業団体により設立されました。
- ・今回、名称を「土地政策推進連携協議会」へと変更し、市町村、中小不動産関係団体などを新たな会員として加え、広く土地に関する課題解決や地域づくりを支援することとします。  
(※今後、各地区の手続きを経て、正式に決定します。)

### 2 活動内容

- ・「所有者不明土地連携協議会」は、講演会や講習会を開催し、所有者不明土地法の制度説明、所有者の探索手法など、主に所有者不明土地の対策のための活動を行ってきました。
- ・これらに加え、「土地政策推進連携協議会」では、
  - ①今般の法改正で創設された新たな制度(計画の策定や推進法人の指定、管理不全所有不明土地についての代執行等)の運用の支援、
  - ②空き地活用の事例紹介など低未利用土地の利活用の推進、空き家対策、管理不全土地対策などを図るための情報提供、
  - ③用地業務や地籍調査の推進につながる情報提供など広く土地に関する課題解決や地域づくりの支援を行います。  
さらに、相談窓口の設置や民間団体と連携した相談会の開催等も行う予定です。

### 3 今後の予定

- ・「土地政策推進連携協議会」としての活動は、地方ブロックごとに講演会を行うことから開始します。5月17日(火)の関東地区が最初の開催地です。  
(講演会詳細については、各地区連携協議会へお問合せ下さい)。

<お問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 公共用地室 濱田、小野寺、松本  
代表：03-5253-8111 (内線、30151、30150、30145)  
直通：03-5253-8270 FAX：03-5253-1558

○令和4年度 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会  
通常総会 会場概要図

会場：石川県地場産業振興センター 本館第8会議室

場所：石川県金沢市鞍月2丁目1番地

TEL：(076) 268-2010



【交通のご案内】

金沢駅からセンターまで約4Km

○タクシー

JR金沢駅金沢港口（西口）より 約10分

○北鉄バス

JR金沢駅金沢港口（西口）より 約20分

金沢駅西口6番乗り場「工業試験場行」または「消費生活支援センター行」乗車  
「工業試験場」下車